

投資事業評価調書（継続：再評価）

部課室名	土木局港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 芝原 平 (建設係長 坪田 勝幸)	内線	4440 (4450)
------	--------	---------------------	---------------------------	----	----------------

事業種目	港湾事業	事業名		事業区間		総事業費	約27億円
		東播磨港改修(重要)事業		二見地区		内用地補償費	0.3億円
所在地		事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率 (内用補進捗率)	91%(34%)	
兵庫県明石市二見町		H8	H8	H18	残事業費	約2億円	
事業の目的			事業内容				
市街地から二見人工島に至る道路の渋滞の緩和、及び港湾利用の促進を図るため、自転車歩行者道であった東二見橋に車道を改良拡幅し、市道まで取り付く区間の道路整備を行い、第2アクセス道路を確保する。また、大規模災害に備え、東播磨港耐震強化岸壁、及び広域防災拠点である明石海浜公園から市街地へのアクセス道路となる橋梁の耐震化を行う。			橋梁(改良) 道路(4) 道路(5) 〔負担割合 国: 5/10 , 県: 5/10〕		L = 409 m L = 500 m L = 200 m		
事業を取り巻く 社会経済情勢等の変化		<ul style="list-style-type: none"> ・交通量は依然として多く、交通渋滞も多発している。 ・東播磨港振興協会から、大型耐震岸壁の整備要望を受けている。 					
進捗状況		橋梁(改良) 橋梁部整備済み : 残工事 交差点改良部 道路(4) L = 370m 整備済み : 残工事 L = 130m 道路(5) 未着手 : 残工事 L = 200m 平成8年度に事業着手。平成16年度までに橋梁(改良)がほぼ完成し、道路も約6割が完成。現在、道路予定地にある築港記念碑の移転地の調整、及び用地買収に伴う都市公園の機能復旧に関する調整を行っている。平成17年度、築港記念碑の移転、及び都市公園の機能復旧を行い道路整備を進め、平成18年度の完成を目指す。					
評価視点		評価結果の説明					
(1) 必要性 安全・安心 快適性・ゆとり		<ul style="list-style-type: none"> ・震災時に、東播磨港耐震強化岸壁及び東播磨地域の広域防災拠点である明石海浜公園から市街地への緊急物資の輸送が可能となり、県民生活の安定に寄与する。 ・二見人工島には、約170社の企業が立地しているが、市街地とのアクセス道路(橋梁)は二見大橋の1ルートしかないため、朝夕のラッシュ時には二見大橋周辺は深刻な渋滞に悩まされている。これらに対応するため、東二見橋(自転車歩行者道)に車道を改良拡幅し、かつその北側の既存市道へ取り付く道路(4)を整備する。人工島への第2アクセス道路を確保することにより、交通量が分散し、渋滞の緩和が図れる。これにより、ふ頭の利用も促進される。 					
(2) 有効性・効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 B / C = 2.9 ・事業に対する地元住民の合意が図られており、築港記念碑の移転、及び用地買収等、事業が順調に進んでいるため、平成18年度完成に向けた工事の実施が可能である。 					
(3) 環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞の解消により、排気ガス発生量を削減することが出来、周辺の住環境の向上を図ることが出来る。 ・車道部は低騒音舗装の採用により、沿道の生活環境に配慮する。 ・歩道部は透水性舗装の採用により、雨水の地中への還元を図る。 					
(4) 優先性		<ul style="list-style-type: none"> ・東播磨地域の広域防災拠点から市街地へのアクセス道路であり、県民生活の安全・安心の確保、地域安全対策の推進のため、早急に整備する必要がある。 					
再評価の結果	継続	左の理由	事業の必要性は、事業採択時と変わっておらず、東播磨地域の安全、安心の確保のため、継続して事業を実施する必要がある。				